

令和8年度 重点課題事項

令和8年度における各局の重点課題事項を設定しました。

本市では財政状況の改善をはじめとし、人口の社会動態やまちのイメージの向上も表れつつあり、「選ばれるまち」として着実に歩みを進めています。今年度は、これまでの取組の成果を土台とし、更なる高みを目指した政策を実現させることで、市民の皆様に「尼崎市の政策のステージが変わった」と「実感」いただけるものにしてまいります。

「“あまがさき”を次のステージに」進め「豊かなあまがさき」を実現するため各施策を着実に推進していきます。



令和8年度 重点課題事項名 (一覧)

局名	重点課題事項名
危機管理 安全局	① 地域防災力及び災害対応力の向上
	② 時代の変化に応じた交通安全施策の推進
	③ 安全・安心を実感できる自転車利用の実現
	④ 地域の安心感の醸成と地域防犯力の向上
企画財政 局	① 総合計画の推進及び効果的・効率的な政策調整
	② 財政運営方針に基づいた財政運営
	③ 公共施設マネジメントの推進
	④ 新図書館の整備等にあわせたまちづくりの推進
デジタル戦 略担当局	① デジタル政策全般のマネジメント・ガバナンス強化
	② 「あまがさき共創DXプラン2.0」の推進
	③ デジタル環境の整備
地域協働 局	① 学び・協働・市民参画の取組の更なる推進
	② 市制110周年記念事業の企画・推進
	③ 市民の文化体験・活動を支える基盤づくり
	④ 多文化共生施策の推進

局名	重点課題事項名
総務局	① 窓口のスマート化推進等による市民サービス向上
	② 市税収入率向上と債権管理の推進
	③ 働きたいと思える環境づくり（定着促進と人材確保）
	④ 内部統制の推進と職員の法務能力の向上
福祉局	① 地域で安心して暮らし続けるための権利擁護支援等の推進
	② 障害者の地域生活のための基盤づくり
	③ 高齢者がいきいきと暮らすための介護予防・認知症施策の推進
保健局	① 健康寿命の延伸に向けた施策の推進
	② 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
	③ アスベスト対策に関する取組
	④ 動物愛護行政の推進
	⑤ 国民健康保険料の収納率の向上及び県下統一保険料率への移行に向けた対応
子ども青少年 局	① 子育ての負担軽減に向けた取組の推進
	② こども・若者の意見表明の取組及びユースワークの取組の推進
	③ こどもの権利擁護の推進
	④ いくしあと児童相談所の一体的な運営による支援の推進
	⑤ 待機児童対策及び保育の質の向上に向けた取組の推進

令和8年度 重点課題事項名（一覧）

局名	重点課題事項名
経済環境局	① イノベーション創出・人材確保等に向けた取組の推進
	② 地域経済の持続的な発展の推進
	③ 観光地域づくりの推進
	④ 脱炭素社会の形成
	⑤ 循環型社会の形成
	⑥ 公設地方卸売市場の再整備事業の推進
都市整備局	① 良好な住環境の形成
	② エリアブランディングの推進
	③ 都市魅力向上の基礎となる社会インフラの戦略的な整備
	④ まちづくりの基礎となる計画の実践
消防局	① 地域防災の中核的役割を担う消防団の活性化支援
	② 救急体制の充実強化
	③ 予防体制の充実強化
	④ 災害対応力の強化

局名	重点課題事項名
公営企業局	① 将来にわたり安全な水を安定に供給する水道事業の着実な運営
	② 将来にわたりまちの暮らしを支える下水道事業の着実な運営
	③ 防災力向上の取組
	④ さらなるまちの魅力づくりに貢献するボートレース事業の運営
教育委員会事務局	① 学ぶ力と課題解決能力、健やかな体の育成
	② 多様性と包摂性のある教育の推進
	③ いじめ防止・体罰根絶に向けた取組の推進
	④ 教育・勤務環境の整備
	⑤ 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実
	⑥ 市民の多様な学びと活動を支える機会充実
議会事務局	① 尼崎市議会議員政治倫理条例の見直しについて
	② 議会改革

重点課題事項

1 地域防災力及び災害対応力の向上

- ① 物流・物資関係の協定事業者と、具体的な手順等の調整・確認を進めるとともに、新物資システムを活用することで物資輸送供給体制を強化し、避難所の環境改善等へとつなげる。
- ② 県内統一で導入する被災者生活再建支援システムの習熟等により防災DXを推進し、罹災証明書等の早期発行に向けた環境整備と生活再建支援の実効性向上を図る。
- ③ 市制110周年を機に、楽しみながら参加できる防災フェスやSNSキャンペーン等を展開し、幅広い世代への啓発を行うことで、自助・共助の防災意識の醸成と地域防災力の向上を図る。

2 時代の変化に応じた交通安全施策の推進

- ① 市の交通安全施策を強化するため、新たに交通安全に関する方針を作成するとともに、各事業の適切な進捗管理を行う。加えて、関係機関の実務者で構成する会議体を新たに設けることで、より実効性の高い施策へとつなげていく。

重点課題事項

3 安全・安心を実感できる自転車利用の実現

- ① 警察などと連携し、交通安全教室や地域イベント等を通じて自転車の交通ルールの理解を促進する。また、自転車利用適正指導については、地域からの情報を参考にすることなどにより、自転車関連事故の減少を目指す。
- ② 自転車盗難対策として、引き続き、施錠啓発の巡回パトロール等の取組を行う。加えて、盗難発生の変因を分析し、新たな対策を検討する。
- ③ 公共的な交通であるシェアサイクルの一層の普及促進に向け、サイクルポートの増設等により利用者の利便性の向上を図るとともに、地域イベント等においてシェアサイクルの認知拡大を図る。

4 地域の安心感の醸成と地域防犯力の向上

- ① 警察や防犯協会などと連携した防犯活動を推進するとともに、地域の安心感の醸成と防犯力の向上を図るため市が補助する防犯カメラの設置をより一層進めていく。

重点課題事項

1 総合計画の推進及び効果的・効率的な政策調整

- ① 第6次総合計画点検報告書や、直近の人口動態等を踏まえ、令和10年度からを計画期間とする後期まちづくり基本計画の策定を行う。策定にあわせて新たな施策評価手法の検討を行うとともに、各指標の更新・設定を行う。また、新たな評価モデルの運用に向けた職員研修等を実施し、全庁的なEPBMの推進を図る。
- ② 施策評価等を通じて、各施策の成果や課題を振り返るとともに、中長期的な視点での課題整理や取組の方向性を検討する中で、効果的・効率的な事業の再構築につなげ、豊かなあまがさきのまちづくりを推進する。

2 財政運営方針に基づいた財政運営

- ① 事業のスクラップ&ビルドや歳入確保のほか、基金も活用しながら、令和9年度当初予算において、引き続き実質的な収支均衡予算の確保を図る。
- ② 今後必要となる投資的事業の実施と適正水準の将来負担の両立を図る。
- ③ 財政運営方針の後期にあたる令和10年度以降の予算編成に向け、決算状況について振り返りを行う「中間総括」に着手する。

重点課題事項

3 公共施設マネジメントの推進

- ① 「方針1：再編」では、第1次尼崎市公共施設再編計画に基づく取組を着実に進めるとともに、令和9年度を始期とする「第2次公共施設再編計画」の策定に向けた検討を進める。
- ② 「方針2：予防保全」では、令和9年度を始期とする「第2次公共施設保全計画」を策定するため、概算事業費の試算を行い、財政負担の平準化を踏まえて、保全対象施設の整備に係る実施スケジュールを検討する。
- ③ 「方針3：効率的・効果的な運営」では、電気及び都市ガスにおけるエネルギーの安定調達に努めつつ、各小売事業者等の動向を踏まえて、施設の効率的・効果的な運営に向けた検討を進める。

4 新図書館の整備等にあわせたまちづくりの推進

- ① 大井戸公園における、北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新図書館の整備や、同公園のリニューアル、子育て世帯をはじめとしたあらゆる世代に優しい周辺歩道の整備などを一体的かつ効果的に行うため、令和7年度に策定した基本計画をもとに、民間事業者と対話を重ね、設計・運営・維持管理事業者の公募に向けた検討を進める。
- ② 設計にあたっては、新図書館、大井戸公園やその周辺公共施設を含めた範囲を対象に、まちづくりの視点をもって実施し、その中で、ワークショップ等により市民の意見を聞き取り、設計に反映していく。

重点課題事項

1 デジタル政策全般のマネジメント・ガバナンス強化

- ① 企画財政局と密に連携し、予算編成の前段階である企画・構想段階からデジタル技術の積極活用を促すとともに、デジタル政策の司令塔としての役割を果たすべく、全体最適に向けた総合調整を行う。
- ② 全庁的なデジタル施策に係る、適正な調達と管理に向けて、デジタルガバナンスを強化する。

2 「あまがさき共創DXプラン2.0」の推進

- ① 「行かない・書かない・待たない窓口」の実現に向けて、総務局と連携のもと、市民の利便性向上に資する各種ソリューションの導入と、デジタル時代の新たな組織・執行体制に向けた窓口のあり方について検討を深化させる。
- ② 行政サービスの集約や、属性に応じた情報発信など、市民と行政をつなぐ共創プラットフォームとしての（仮称）あまがさき共創アプリの構築に向けて、「市民が普段使いするアプリ」をコンセプトに、全庁的な議論を行い、課題把握と具体化を図る。
- ③ 業務プロセスの抜本改革に向け、「あまがさきAI利活用アクションプラン」に基づく、事業におけるAI活用拡大や、会計DXによる庁内・事業者双方のプロセス改革に取り組むことで、全庁横断型DXの成功モデルを創る。
- ④ EBPMの環境整備として、経営層・マネジメント層の戦略高度化に向けたデータ利活用を進めるとともに、市民・事業者との協働推進に向けたオープンデータの公開にも取り組む。

重点課題事項

3 デジタル環境の整備

- ① 人的・技術的・物理的の3点を踏まえたセキュリティ向上に向けて、全庁的なセキュリティ監査・研修を継続強化する。
- ② 庁内ネットワークシステムの安全性・利便性向上に向け、国方針や技術トレンドと、本市課題の双方を踏まえた次期ネットワークの基本方針と計画を策定する。
- ③ 各局が自発的にDXに取り組み、検証・評価できる組織づくりを目指し、DX人材育成の取組を強化するとともに各局のDX推進の伴走支援を行う。

重点課題事項

1 学び・協働・市民参画の取組の更なる推進

- ① 地域や社会に関心を持って主体的にまちに関わる人が増えることが、ひいては地域の課題解決力が高まることと捉え、多様な主体同士が情報共有や相互理解を深めるような場づくりを進めるとともに、地域発意のアイデアや取組に対し、伴走支援していく。

2 市制110周年記念事業の企画・推進

- ① 市制110周年記念式典や市民まつり、その他の記念事業を市民・事業者等と連携して進めるとともに、市制100周年からの10年間の歩みを振り返り、まちの変化と成長を未来のまちづくりにつなげる。

3 市民の文化体験・活動を支える基盤づくり

- ① 尼崎市総合文化センター耐震化事業は参加表明者の辞退により入札中止となったため、その原因について調査・分析し、再発注に向けた対応の方針を早期に決定する。
- ② 尼崎市総合文化センターの休館中、市民が身近な場所で文化・芸術に親しみ、活動への意欲や関心を持てるよう、学校や地域へのアウトリーチ事業を、関係部署や地域団体等と連携しながら実施し、より効果的な内容や手法等について具体的な検討を進めていく。
- ③ 市民が本格的な音楽などの芸術に触れ、心豊かに暮らせるよう、尼崎市総合文化センターの休館中に、公益財団法人尼崎市文化振興財団とともに試行的な公演について検討し企画する。

4 多文化共生施策の推進

- ① 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」など国の動向を踏まえつつ、「あまがさき多文化共生施策アクションプラン」に基づく取組を実施する中で、課題やニーズを把握し、より有効な施策を検討する。

重点課題事項

1 窓口のスマート化推進等による市民サービス向上

- ① 窓口での手続きに関する情報が一括して把握できる手続きナビを導入し市民の利便性向上を図るとともに、業務改革を含め「行かない・書かない・待たない」窓口づくりに向けた具体的な取組の検討を進める。
- ② マイナンバーカードの交付等手続きの来庁者の増加を見据え、業務窓口を本庁舎から出屋敷リベルに移転し、窓口数や予約枠を拡大することで、待ち時間の短縮や手続きの効率化など市民の負担軽減・利便性向上を図る。移転に向けては市民への丁寧な広報、周知に努める。

2 市税収入率向上と債権管理の推進

- ① 効果的に市税の収入率向上及び収入未済額の縮減を図るため、税情報の分析結果等を踏まえて、自主納付促進の視点にも留意し、滞納整理を強化していく。
- ② 滞納案件について効率性を意識しつつ搜索や公売などの手法により滞納整理を実施し収入率向上に取り組むとともに、徴税吏員のスキル向上にも努める。
- ③ 非強制徴収債権の徴収事務について、債権所管課からの移管を受け、支払督促等の法的手続を実施するなど債権徴収の取組を促進する。

重点課題事項

3 働きたいと思える環境づくり（定着促進と人材確保）

- ① 職員の採用試験時の成績と採用後の人事評価等の関連性について検証分析を行い、採用基準等に反映させることにより、人材確保と定着促進に取り組む。
- ② 採用困難職種の人材を確保するため、ターゲットに応じた募集広報の強化等により、採用活動を一層強化する。
- ③ 職員が自らのキャリアをイメージし意欲を持って働けるよう、職種や業務に応じたキャリアパスモデルの作成や部下育成のための支援研修等により、職員一人ひとりの意欲向上や定着に繋げる。

4 内部統制の推進と職員の法務能力の向上

- ① 全庁を対象にテーマを絞って事務を振り返り、リスクチェックを実施することにより、事務処理ミスの発生防止と職員の意識啓発を図る。
- ② 官報その他の法務情報を全庁へ周知するほか、法務に関する職員研修を実施することにより、職員が行政事務を行う上で必要となる法的知識の習得、法務能力の向上を図る。

重点課題事項

1 地域で安心して暮らし続けるための権利擁護支援等の推進

- ① 身寄りのない高齢者等の増加に伴い、日常生活支援にとどまらず、入院・入所手続や死後事務への対応が求められている。これに対応した令和8年度の法改正による新制度の創設や成年後見制度の見直しを見据え、関係機関と連携し、高齢者等が将来も不安なく暮らし続けられるよう、円滑な制度実施と権利擁護支援の充実に取り組む。
- ② コロナ禍で急増した生活福祉資金貸付の償還困難者への支援強化に向け、市社会福祉協議会と連携し、償還困難者へのフォローアップ支援や生活困窮者への貸付相談の一体的提供による総合相談支援体制の充実に図る。

2 障害者の地域生活のための基盤づくり

- ① 障害福祉サービス等の事業所数や支給量等が想定以上に増加する中で、次期障害福祉計画の策定において、アンケート結果や国の制度見直しを踏まえ、制度の持続可能性の確保とサービスの質の維持の両立に取り組む。
- ② 市内の重度障害者対応グループホーム数の不足等を踏まえ、事業者向けアンケート結果をもとに、新たにグループホームの整備方策を決定する。
- ③ 医療的ケア児とその家族への在宅レスパイト施策を着実に進めるとともに、重度心身障害児・者とその家族へのレスパイト施策についても事業者の提供体制等も考慮しながら実施に向けた検討を進める。

重点課題事項

3 高齢者がいきいきと暮らすための介護予防・認知症施策の推進

- ① 試行的に取り組む介護予防プログラムの参加者の行動変容や事業終了後の活動の継続状況などをふまえ事業の効果検証を行うとともに、武庫健康ふれあい体育館等での更なる事業展開に向けて検討・実施に取り組む。
- ② 高齢者生きがい就労事業の活動拠点数を段階的に増やすとともに、高齢者が地域の支え合い活動に参画するきっかけとなる講座を開催し、活動に参加する高齢者数の更なる拡大を図る。
- ③ 認知症本人ミーティングやチームオレンジ尼崎のサポーターによる各地区での認知症カフェの開催により、認知症の人の社会参加機会の拡大やその家族の支援に取り組む。

重点課題事項

1 健康寿命の延伸に向けた施策の推進

- ① 健康寿命の延伸に向け、市民が主体的に健康行動に取り組めるよう、イベントやホームページなどを通じて、第4次地域いきいき健康プランあまがさきについて普及啓発・進捗管理を行うとともに、地域保健問題審議会等の意見を踏まえながら、健康関連事業の改善に取り組んでいく。また、健康行動の継続を促す啓発を行う。
- ② 特定健診やがん検診の受診率が低い水準で推移していることから、今後も集団健診の会場や実施時期、セット受診の勧奨等の工夫を図るとともに、医師会と連携し、かかりつけ医での個別健診を働きかけていくなど、更なる受診率の向上を目指す。
- ③ 本市の保有する健診や医療費のデータに加えて、尼崎健康医療財団が保有する事業所健診等のデータを分析することで、より多くの市民の健康状況を明らかにし、健康関連事業の普及啓発や改善に活かしていく。

2 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

- ① こども家庭センター機能の更なる強化のため乳児期の支援体制の強化を図るとともに、母子保健業務の効率化を図る。
- ② 5歳児健診の実施により子どもの発達状況を確認し、就学前後の切れ目のない支援を行う。また、母子保健における市民の利便性の向上のため乳幼児健診DXの導入を目指す。

重点課題事項

3 アスベスト対策に関する取組

- ① 市民のアスベストばく露に対する健康不安を解消するため、アスベスト検診の受診勧奨を行うとともに、「石綿ばく露胸部CT検査費助成事業」を活用した検診受診を促すことで、疾患の早期発見・早期治療につなげていく。
- ② 恒久的な健康管理制度の構築や救済制度の充実等を目指し、途切れなく国へ要望を行っていくとともに、本市では現在でも毎年30人程度の中皮腫死亡者が発生しているため、アスベスト被害の実態把握に向け、死亡小票調査に引き続き取り組む。
- ③ アスベスト問題を風化させないよう、市内でアスベスト写真展を開催するなど、啓発を進めるとともに、アスベスト患者会が検討する（仮称）アスベスト資料センター設置に向けて伴走支援を行っていく。

4 動物愛護行政の推進

- ① TNR活動の促進のため、助成金をはじめとする支援制度を継続して実施するとともに、ペットの適正飼養、マナーの向上に係る啓発を引き続き行う。また、マイクロチップ装着の助成制度やペットの不妊手術の有効性に係る効果的なPRを実施する。
- ② 猫による苦情やトラブルの減少に向け、ボランティアとの連携を強化し、TNR活動等を継続するとともに、適正飼養や不妊手術等の重要性を周知するため、協働で啓発イベント等に取り組むほか、引き続き動物愛護施策の充実に向け、動物愛護管理推進協議会で協議していく。
- ③ 多頭飼育問題に対して、包括的相談支援事業連携会議、重層的支援システムを活用し、関係部署との情報共有、当事者へのアプローチを継続して行うとともに、多頭飼育崩壊の未然防止に向けた、市民意識啓発、当事者支援策について検討する。

重点課題事項

5 国民健康保険料の収納率の向上及び県下統一保険料率への移行に向けた対応

- ① 国民健康保険料の収納率の低下に伴う対策として、滞納分析を行い、滞納世帯の年齢層や所得層など、属性に応じた対策を検討・実施し、保険料収納率の向上に向けた取組を推進する。
- ② 令和9年度（2027年度）に兵庫県が実施する保険料率の統一に円滑に対応するため、本市が独自で実施している事業を整理し、条例改正等につなげる。

重点課題事項

1 子育ての負担軽減に向けた取組の推進

- ① 子育てに係る時間的負担を軽減するため、ICTなどを活用し、保育施設利用に関するオンライン相談の実施や公立保育所への保育業務支援システムの導入など子育てに係る諸手続きの効率化を進める。
- ② 病気やその回復期で家庭や集団での保育が困難な場合に、一時的に保育を行う病児・病後児保育事業について訪問型サービスの周知により利用促進を図るとともに、医療機関等で実施する病児保育室の拡充に取り組む。

2 こども・若者の意見表明の取組及びユースワークの取組の推進

- ① こども・若者の意見表明や施策への意見反映を進めるため、オンラインプラットフォームを活用した取組を推進するほか、こども・若者にかかわる大人に対して、意見表明権の重要性について周知啓発を進める。加えて、市の政策形成に係る市民意見聴取プロセスにおいて、こども・若者から意見を聴取する仕組みを構築する。
- ② ユース交流センターにおいて、若者の社会性と自己肯定感を育む「ユースワーク」を実践し、活動で得られた若者の声を関係部局と共有することで、その活動を支える。さらに、各地域振興センターや民間のユースセンター等と連携することで、ユースワークを全市展開するとともに、今後の方向性について検討を進める。

重点課題事項

3 こどもの権利擁護の推進

- ① 子どものための権利擁護委員会において、子どもアドボカシー活動（こどもの声をしっかり聴き、意見表明を支援する活動）の普及・啓発を図る。また、あらゆるこどもの人権侵害に対する救済申立や相談に応じ、解決に向けて調査・調整を進めることで、こどもの人権を保障する。さらに、社会的養護の下で生活するこどもに対し、意見表明等の支援を進める。
- ② 離婚後もこどもの権利が守られるよう、母子父子自立支援員による寄り添い支援を進めるとともに、ひとり親家庭の経済的安定に向けて、養育費の履行確保の取組を進める。また、親子交流支援事業の周知啓発により、親子交流の機会の確保を図る。

4 いくしあと児童相談所の一体的な運営による支援の推進

- ① 子どもの育ち支援センター「いくしあ」と児童相談所との一体的な運営とともに、地域や関係機関とのネットワークの強化を図ることで、虐待予防に重心を置いた切れ目のない支援を展開する。また、その検証及び改善にも取り組む。
- ② 新たに設置された「里親支援センター」とも連携し、里親制度の普及・啓発とともに里親・里子への支援を進めることで、登録里親と委託里親の増加を目指すとともに、里親委託率の向上を図る。また、本市の社会的養育のあり方について検討を進める。
- ③ 発達相談支援における切れ目のない支援体制に向けて、保健局・教育委員会事務局と連携し、5歳児健診及び健診後のフォローアップ体制について検討を進める。

重点課題事項

5 待機児童対策及び保育の質の向上に向けた取組の推進

- ① 喫緊の課題である児童ホームの待機児童対策として、「児童ホーム待機児童対策推進プロジェクトチーム」により、児童ホームの定員拡大にとどまらず、放課後の小学生の居場所の確保など緊急的な対策について庁内横断的に取り組み、可能なものから早期に待機児童対策を実施する。
- ② 保育施設の待機児童対策については、施設への受け入れの依頼と協力、市民への丁寧な利用調整等により、待機児童の解消まであと一息のところまで来ており、引き続き、特別な支援が必要なこどもを含めた待機児童対策に取り組むとともに、インクルーシブ保育の推進等保育の質の向上につながる取組を進める。
- ③ 「公立保育所の今後の基本的方向」の成案化を図り、速やかに老朽化した公立施設の建替えに取り組む。また、民間移管を適切かつ丁寧に実施するため、移管条件等の見直しや次期計画の策定に向けた調整を進める。
- ④ 令和8年度から開始した「こども誰でも通園制度」について広く市民に周知するほか、実施事業所への給付とともに、相談対応や巡回によるサポートにより、適正な制度運営を行う。また、制度開始後の実施状況や利用実績を把握・分析し、更なる受け皿の確保などについて検討を行う。

重点課題事項

1 イノベーション創出・人材確保等に向けた取組の推進

- ① 「ARKade」の開設を機に、企業間や産学官の連携を加速させ、イノベーション創出事例を着実に積み上げるとともに、その取組を見える化し、挑戦しやすい風土づくりに取り組む。
- ② 海外に活路を見い出そうとする企業の海外展開を支援し、視野の拡大や付加価値の向上につなげ、持続可能な経営を後押しする。
- ③ 企業誘致に必要な情報の収集とマッチングを図る施策の構築を検討し、尼崎市企業立地方針に基づく、フェニックス事業用地等を活用した企業誘致を進めるとともに、市内企業の設備投資を促進する。
- ④ 多様な人材の更なる労働参加を促進するため、高齢者も含めた様々なニーズに対応した就労機会の創出と働きやすい環境の整備に取り組む。

2 地域経済の持続的な発展の推進

- ① あま咲きコインについては、今年度は物価高騰対策としてプレミアムキャンペーンを実施するとともに、SDGs行動を促進する政策推進ツールなどでの活用を進める。
- ② あまやさいについては、冷蔵機能を備えた販売機設置による地産地消の推進などにより、更なる認知度向上とブランド力の強化を図るとともに、認定農業者をはじめとする担い手の育成・支援を行う。
- ③ 市内企業への支援について、OICの企業訪問活動やARKadeでの事業実施を通じて、経営上の課題等の情報収集及び意見交換を行い、適時適切な施策につなげる。

重点課題事項

3 観光地域づくりの推進

- ① 今後の観光施策を進めていく上での羅針盤となる「あまがさき観光地域づくり戦略」に基づく取組を進める。
- ② 多くの観光客が大阪を訪れる中、本市の魅力ある観光資源を発信するため、大阪観光局と連携した広域的な観光プロモーションなどを実施する。
- ③ 阪神グループとの連携のもと、交流人口の増加や周辺地域の活性化に取り組む。
- ④ 「落第忍者乱太郎」に関連するコンテンツを活用した取組を進めるとともに、尼崎城4階に導入した体験型展示の活用を進める等、尼崎城を中心とした地域の魅力向上を進める。

4 脱炭素社会の形成

- ① 脱炭素先行地域の取組を引き続き推進するとともに、ゼロカーボンベースボールパークを拠点に阪神タイガースや阪神電気鉄道(株)と連携した啓発を行い、市民等の行動変容を促す。
- ② 公共施設への廃棄物発電の余剰電力による自己託送を通じて、エネルギーの地産地消を図る。また、公共施設にペロブスカイト太陽電池を設置するモデル事業を実施し、市民や事業者への普及啓発を行う。
- ③ 産業団体等と連携しながら、脱炭素に取り組む企業を認定し、省エネ・再エネ設備導入への支援を通じて、企業の脱炭素経営を促進する。

重点課題事項

5 循環型社会の形成

- ① 令和8年度は一般廃棄物処理基本計画の中間見直し年度であることから、これまで取り組んできた3R施策の評価と課題整理を行い、新たな目標値の設定や今後の取り組むべき施策の整理を行う。
- ② マンション等のごみ集積所を対象に啓発と併せて、カラス除けボックスを一時的に貸与し導入を促す。また、新設される集合住宅には、カラス除けボックス等の設置義務化の検討を進める。
- ③ 食品ロス削減クッキングやペットボトルキャップの資源化活動等を通じ、市民の循環型社会形成に向けた意識向上と行動変容を促す。
- ④ 新ごみ処理施設の供用に伴い令和12年度をもって廃止する既存施設（クリーンセンター第2工場及び資源リサイクルセンター）の跡地等について活用方策の検討を進める。

6 公設地方卸売市場の再整備事業の推進

- ① 施設の老朽化状況や令和12年1月の冷蔵庫棟のフロア規制などを見据える中、市場再整備事業者の公募再開に向けて、令和7年度の事前協議等を踏まえるとともに、事業成立性の確保につながる事業手法を検討するなど、公募要件等の整理を進める。
- ② 「尼崎市公設地方卸売市場再整備事業者選定委員会」において提案内容を総合的に審査・評価するなど、本事業の目的や施設の要求水準等を的確にとらえた事業者の選定に係る事務を進める。

重点課題事項

1 良好な住環境形成

- ① ファミリー世帯の定住・転入に向けて、住み替えや良質な戸建住宅の取得や子育て環境の整備の支援を推進するとともに、これら施策の効果検証を行う。また、令和9年度からの新たな住宅施策パッケージに向け、より実効性のある施策を構築する。
- ② 集約建替えにより創出した時友住宅余剰地等の公共用地の有効活用を進めるほか、富松住宅跡地の活用提案に基づく住宅地の実現に向けて協議調整するなど、多世代が住み続けられる住宅・住宅地の供給を促進する。
- ③ 相続の促進を通じた住宅の新陳代謝促進策に加え、弁護士会と連携した所有者不明の空き家の取組の強化など、対処から予防までの総合的な空き家対策を推進する。

2 エリアブランディングの推進

- ① 鉄道駅前・駅周辺の魅力ある空間づくり（駅前アップデート）を推進する。
（阪急塚口・園田、阪神出屋敷・尼崎・大物・杭瀬、JR尼崎・立花など）
- ② （仮称）武庫川周辺阪急新駅の設置や公共交通ネットワークの再編に向けた調査に着手するなど、交通利便性の向上に向けた取組を推進する。
- ③ 芦原公園、大井戸公園並びに西武庫公園などの再整備においては、周辺への波及効果を意識しながら、官民連携や住民ニーズなどを踏まえ、まちの魅力と価値の向上に繋げる。

重点課題事項

3 都市魅力向上の基礎となる社会インフラの戦略的な整備

- ① 身近な公園の機能分担について名和小学校区での事業スキームの整理や、西武庫公園でのドッグランの継続実施と検証などに取り組むとともに、元浜緑地などの適切な保全や遊具の更新により、安全・安心で魅力的な公園づくりを推進する。
- ② 都市計画道路だけでなく、歩道改良や自転車通行環境なども含めた道路事業全体の進捗を図るため、街路樹適正化アクションプランとも連携しながら、新たな道路整備プログラムを策定するほか、管理者不明管の老朽化対策調査等により、将来を見据えた戦略的なインフラ整備の基盤を構築する。
- ③ 波洲橋や又兵衛抽水場などの戦略的なインフラ整備や、生活道路の計画的な補修といったきめ細かな維持管理を行うとともに、兵庫県等との連携を進める中で、交通の円滑化や防災機能の向上を図る。

4 まちづくりの基礎となる計画の実践

- ① ファミリー世帯にも選ばれる住宅・住宅地を誘導するための将来的な目標基準や具体的な誘導基準の設定等に加え、現行基準の更なる見直し等により、実効性のある仕組みの構築を進める。
- ② 大規模な土地利用転換時において、市のイメージアップにつながる周辺環境の将来も見据えた土地利用となるよう、土地利用が決まる前の段階で土地所有者と市が協議する仕組みの構築を進める。
- ③ まちづくりの基礎となる各種計画において進捗管理に留まらず、必要な見直しも取り組むことで、目標に対する着実な進捗を図る。

重点課題事項

1 地域防災の中核的役割を担う消防団の活性化支援

- ① 団員の減少や高齢化は地域全体の課題である中、地域の多様な主体や関係部局と連携し、地域防災活動の協力体制を強化するとともに、消防団を支援する関係者の輪を広げる。
- ② 消防団と多様な主体とが連携した研修の実施や訓練等のPRにより消防団の認知度向上に努めるとともに、人材確保に資する取組を進めることで消防団の組織力向上に寄与する。
- ③ 消防団が保有する装備品等の充足状況を確認し、配置の適正・標準化を図るとともに、対象分団との意見交換を通じて器具庫建替え、車両更新を行い、消防力を増進する。
- ④ 心理的安全性が確保され、誰もが意見できる仕組みを団員とともにつくることでコミュニケーションを促進させ、団員の発意を促し、人材の好循環を生み出す。

2 救急体制の充実強化

- ① 救急需要が高まる中、現場到着・滞在時間の延伸が懸念されるため、日勤救急隊2隊の機動力を効率的に活用しつつ、増隊を視野に入れた救急出動体制の確立を図る。
- ② 関係機関と連携し、高齢者等に対する予防救急及び室内閉じ込め救助事案の普及啓発を図り、救急出動件数及び救助出動件数の抑制に努める。
- ③ 救急需要が高まる中、高齢者福祉施設や独居高齢者からの救急需要に対して医療機関、福祉部局等と協議を行い、円滑な救急体制を構築し、救急車の適時・適切な利用に繋がるように努める。
- ④ 救急件数の増加に対し、救急車の適時・適切な利用に関する広報を戦略的に実施するとともに、引き続き関係機関連携のもと市内各所で動画を放映し、不要不急な救急要請の抑制を図る。

重点課題事項

3 予防体制の充実強化

- ① 火災における住宅火災の割合が高い現状を踏まえ、防火指導の強化及び火災予防の普及啓発を図る。また、大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及推進を図る。
- ② 消防法令違反のある防火対象物に対して、違反是正を促進し、市民の安全・安心の確保を図る。

4 災害対応力の強化

- ① 迅速な被害状況の把握と初動対応の高度化を図るため、機体導入や操縦者等を育成し、令和9年度から災害対応ドローンを運用する。
- ② 災害時の情報収集、指揮・情報共有の高度化を図るとともに、災害現場活動における安全管理の徹底及び向上を図る。
- ③ 令和8年4月から運用開始している119映像通報システムを火災事案や心肺停止が疑われる救急事案などで活用し、災害対応力向上の一助とする。（伊丹市と共同）

重点課題事項

1 将来にわたり安全な水を安定に供給する水道事業の着実な運営

- ① 配水場化の時期を延期した神崎浄水場について、老朽化した施設の強靱化及び設備更新等を行うため、令和14年度の供用開始を目途に、官民連携による再整備を着実に進める。令和8年度は、設計と施工を一体的に担う事業者の選定に着手するとともに、実施方針を作成・公表する。
- ② 市内最大の上水道の幹線管路である10号配水本管の更新工事（令和15年度全工区完了予定）を継続し、管路の耐震化を図る。令和8年度は、3工区-2としてJR横断部を含む名神高速道路迄の約1.0km（令和9年度施工完了予定）に着手する。

2 将来にわたりまちの暮らしを支える下水道事業の着実な運営

- ① 新たな官民連携手法である「水の官民連携（ウォーターPPP）」の令和10年度の導入に向け、東部処理区の処理場・ポンプ場を対象施設として、実施方針及び要求水準書の作成・公表を実施し、令和8年度中に公募を行う。
- ② 武庫分区雨水貯留管事業について、令和9年度以降に予定している工事着手（支障物件等移設工事含む）に向けて、地域住民や関係機関と協議・調整を重ねつつ、令和8年度は、具体化に向けた調査（交通影響調査等）や詳細設計に取り組む。
- ③ 令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した大規模道路陥没事故を踏まえた下水道管路の特別重点調査の結果に基づき、令和8年度は、計画的に改築や修繕を実施していくための取組方針を定めるとともに、緊急度の高い管路について改築更新工事に着手する。
- ④ 供用開始から60年以上が経過した東部雨水ポンプ場建替え事業の着手に向けた準備を行う。令和8年度は、実態に即した事業者の発注形態の確認や、全体事業費の把握を行うため、事業者3次ヒアリングを実施する。また、実施方針、要求水準書を作成する。

重点課題事項

3 防災力向上の取組

- ① 大規模災害時の早期断水解消への対応の迅速化を目的に実施してきた「配水ブロック化（20ブロック）」が令和7年度に完了した。令和8年度は、さらなる災害対応力の向上を目指し、ブロックごとの特性（給水人口、耐震化延長、重要給水施設など）の整理・分析を行う。
- ② 災害時のトイレ機能を確保するマンホールトイレについて、令和13年度末の68か所設置を目途に、令和8年度は、新たに8か所（繰越事業の2か所含む）を整備する。（令和8年度末48/68か所整備完了予定）
- ③ 応急給水栓とマンホールトイレの設置運営訓練を、地域団体や学校関係者と協力して実施するとともに、団体等をパートナーとする周知・広報を進め、地域の防災力の向上に取り組む。

4 さらなるまちの魅力づくりに貢献するボートレース事業の運営

- ① ネット投票による売上が約8割を占める中、尼崎主催レースへの興味・関心や購買意欲が高まるようなYoutube予想配信やSNSを活用したピット内での選手の直前情報の展開等により、当初予算額（627億円）を上回る売上を確保する。
- ② レース場でのファミリーイベントや子ども向け施設“モーヴィあまがさき”の更なる利用促進を図るとともに、まだ足を運んだことのない方やイベント・施設を知らない方に来場意欲を高める取組等により、経営目標値（34万人）を上回る来場者数を確保する。
- ③ ボートレース事業の本来の目的である収益金による公共施設の整備などまちづくりへの貢献について、市民の認知度を把握し、さらなる情報発信の充実に取り組む。
- ④ 安全・安定的なレース運営やグレードレースの誘致に向けて、老朽化が進んでいる競技エリアの改修（令和8年度末完了予定）など、より一層お客様に満足していただける施設づくりを進める。

重点課題事項

1 学ぶ力と課題解決能力、健やかな体の育成

- ① 授業改善ハンドブック「よりよい授業を目指して」の活用や読解力育成モデル校事業等の取組を推進するとともに、授業改善、個別最適な学び、協働的・探究的な学びの充実を柱に、学力向上施策の包括的な再構築に向けた点検を行い、さらなる学力向上を目指す。
- ② 次期学習指導要領の改訂を見据え、総合的な学習の時間等の充実を図り、探究的な学び（STEAM教育等を含む教科横断的なアプローチ）の推進に向けて取組を進める。
- ③ 学校給食を通じて地産地消や環境への配慮など、食育を推進するため、引き続き「あまやさい」、オーガニック食材を活用するとともに、AMAフレンドシップ事業にちなみ奄美の郷土料理を取り入れた給食も実施する。

重点課題事項

2 多様性と包摂性のある教育の推進

- ① 学びの多様化学校として令和8年4月に開校の尼崎琴葉中学校と協同し、児童生徒理解や授業・学習評価の在り方の研究、学校外の施設・機関等との連携、教職員への研修等に取り組む。
- ② 「校内サポートルーム・エリア」の全校設置完了及び学習支援員の全校配置を踏まえ、引き続き各学校での運用状況の把握や好事例等の横展開を行い、同ルーム・エリアの機能強化を図る。
- ③ 特別支援教育の基礎となる環境を整備するため、要配慮児童生徒が在籍及び進学予定の学校のバリアフリー化（エレベーターの置）を進める。
- ④ 一人ひとりの幼児児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育的支援を行うため、指導主事の学校園訪問の回数を増やし、各学校園の現状を改めて精査するとともに、教職員の専門性の向上と、多様な学びの場の充実を目指し、市全体の特別支援教育の質の向上を図る。
- ⑤ 新たに作成した「尼崎市多文化共生教育ガイドライン」を学校現場へ周知する。加えて、外国籍等の児童生徒の初期日本語習得を含む学習支援に向けた今後の方策について検討を進める。

3 いじめ防止・体罰根絶に向けた取組の推進

- ① いじめ防止・体罰根絶に向け、未然防止・早期対応の観点から、教職員研修の充実により感度向上と組織的対応の徹底を図る。あわせて、重大事態調査に係る体制強化及びスクールロイヤーの活用状況と効果の検証をより一層進める。

重点課題事項

4 教育・勤務環境の整備

- ① 学校施設マネジメント計画(実施計画)に基づき、引き続き、下坂部小建替事業を進めるとともに、体育館空調整備、設備長寿命化改修及び照明LED化改修等を実施する。
- ② 小学校の水泳授業について民間プール施設を活用したモデル実施を拡充し、実施時期や実施方法等を検証するとともに新規施設の確保を進める。また、学校プールの老朽化や教員の負担軽減も見据え、本市の実情にあった効果的・効率的な小・中学校の今後の水泳授業の手法案についても検討していく。
- ③ 教育ネットワークシステム再構築に向けた庁内外での協議を進め、調達仕様を決定する。あわせて、個人情報保護の強化、教員の業務効率化、保護者の負担軽減、教育の質の向上に向けた教育DXの目指すべき方向性を示す。
- ④ 清和小学校および小園中学校における過大児童生徒数対策の方向性を定める。また、園田南小学校の校舎増築事業については、令和10年度の供用開始に向けた取組を継続する。
- ⑤ 教職員の在校等時間の削減に向けた取組みについては、「尼崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康福祉確保実施計画」に沿って、事務負担の軽減を図る。また、職務や教科に関連する専門的知識や技能の向上を目指すとともに、地域社会から信頼される教員の育成を図る。
- ⑥ 新規採用教職員が大幅に増加していることから、若手教員の精神面をケアするとともに、授業の充実・改善等人材育成に向けた支援体制のあり方について検討する。

重点課題事項

5 学校園・家庭・地域社会一体となった教育の充実

- ① 地域クラブ活動について、学校部活動の教育的意義を継承・発展させ、子どもたちの多様な学びの機会を持続的に確保するため、直営地域クラブと認定地域クラブの拡充を図るとともに、子どもたちとその保護者等が安心して地域クラブへ参加できるよう丁寧な説明を行う。また、全庁的な協力を得ながら、各種の課題への対応や環境整備を進める。
- ② 「コミュニティ・スクール」の効果的な運営に向け、地域と学校の協働活動等に係る様々な事例に基づいた助言や情報共有、研修等を実施する。また、令和8年4月1日開校の尼崎琴葉中学校におけるコミュニティ・スクールの導入及び地域学校協働活動推進員の配置について検討を進める。

6 市民の多様な学びと活動を支える機会充実

- ① 北図書館と女性・勤労婦人センターが有する貸館機能等を複合化した新図書館を大井戸公園にて整備するとともに、中央図書館のリニューアルに向けた取組を進める。また、学校図書館と市立図書館の連携強化など、市民の読書推進に向けての取組を進める。あわせて、中期的な図書サービスの充実に向けた検討を行う。
- ② 旧尼崎紡績本社事務所については、市民等の憩いの場となるよう敷地の整備を行うとともに、建物の構造基礎調査を実施する。また、文化財保存活用地域計画を踏まえ、本市の魅力あるまちづくりや地域への愛着醸成に向け、歴史文化遺産の保存活用を進める。
- ③ 健康ふれあい体育館の整備など、スポーツに触れる機会の確保を図るとともに、市民の健康づくりや介護予防に資する取組を進める。また、ワールドマスタースゲームズ2027の開催に向けた機運醸成に取り組み、同大会を契機に市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市の魅力発信や市内観光の誘導により地域経済の活性化を図る。

重点課題事項

1 尼崎市議会議員政治倫理条例の見直しについて

- ① 会議規則第127条第2項に基づく協議又は調整を行うための場として設置された「尼崎市議会議員政治倫理条例検討協議会」において、政治倫理条例に係る各種規定の検証、必要に応じた見直し等に関する事項を協議する。

2 議会改革

- ① 議会改革検討委員会において、「決算審査の在り方」、「本会議・委員会のYouTube等での動画配信の実施」及び「議員定数・議員報酬の検討」及び「質問の通告期限の見直し」などを検討予定であり、円滑な進捗管理に努める。